

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：北海道
農業委員会名：赤平市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	79
自給的農家数	11
販売農家数	68
主業農家数	22
準主業農家数	4
副業的農家数	41

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	146
女性	69
40代以下	7

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	39
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	0
農業参入法人	0
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	701	135				836
経営耕地面積	547	114	34		80	661
遊休農地面積	0	0				0
農地台帳面積	750	173	124		49	923

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	20	11
認定農業者	—	8
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	1
40代以下	—	
中立委員	—	

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	—	—	—

3 総会の開催予定

回数	頻度	法令遵守の注意喚起を行う総会
12回	毎月1回	8月総会

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	836ha	749.4ha	89.64%
課 題	高齢化が進む中、担い手への集積は増加している。耕作不便地、生産性の低い農地の遊休化を防ぐために、担い手農業者へ集積する。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和 3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	15ha	(うち新規集積面積	2.0ha)
	目標設定の考え方:高齢化が進むことから後継者への移譲等も含め啓蒙活動を行う。			
活動計画	現状を維持するため、新規認定農業者を確保・育成するための啓蒙活動を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	平成31年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	今後、農業従事者が高齢に伴い離農される農家が増えることが予想されるため、新規就農者の受入体制を整備する必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和 3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1.5ha
活動計画	行政機関や各関係機関と連携を行っていきたい。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	836ha	0ha	0.00%
課 題	現在、農地パトロール及び情報収集により遊休化を未然に防いでいるが、利便性及び生産性の低い農地について遊休化が予測される。農地の利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和 3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0ha		
	目標設定の考え方： 遊休農地所有者等に対する指導によって、遊休農地解消に向けた取り組みを進める。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14人	6月～8月	12月～2月
	農地の利用状況調査	調査方法	
		1 管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を行う。 2 農業委員による担当区域を定め、より詳しい、地域からの情報、事務局職員によるより詳しく状況把握調査を行う。 3 農地が集団的に利用されている地域、周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	9月～11月	12月～2月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		836ha
課 題	農地パトロール、農業委員による日頃の監視により、過去に違反転用を発生させていない。今後も引き続き、違反転用を発生させないための啓発活動への取り組みを行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和 3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを実施し、違反転用の情報収集を図ると共に、啓発活動を行う
------	-------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

|

